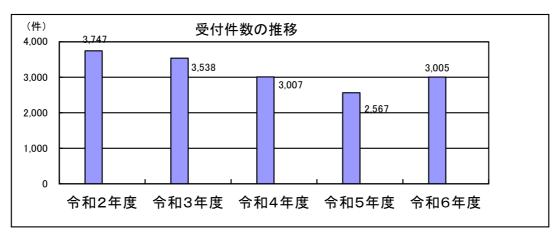
3 個別広聴

(1) わたしの提案

① 受付件数(提出通数)

令和6年度の受付件数は3,005件で、前年度に比べ438件(17.1%)増加しています。

| 年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 受付件数 | 3, 747 | 3, 538 | 3, 007 | 2, 567 | 3, 005 |

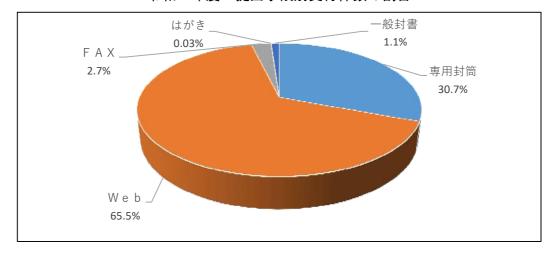


② 提出手段別受付件数

令和6年度の提出手段別受付件数は、Web(市ホームページ専用フォームからの投稿)が1,968件(65.5%)と最も多く、次いで専用封筒が923件(30.7%)となっています。

| 年 度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 専用封筒 | 1, 323 | 930 | 965 | 890 | 923 |
| Web | 2, 284 | 2, 493 | 1, 932 | 1, 495 | 1, 968 |
| FAX | 44 | 48 | 82 | 122 | 80 |
| はがき | 2 | 1 | 0 | 1 | 1 |
| 一般封書 | 94 | 66 | 28 | 59 | 33 |
| 合 計 | 3, 747 | 3, 538 | 3, 007 | 2, 567 | 3, 005 |

令和6年度 提出手段別受付件数の割合

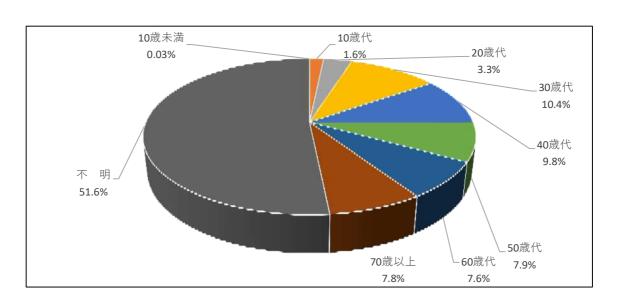


③ 年代別受付件数

令和6年度の年代別受付件数では、30歳代が313件(10.4%)と最も多く、次いで40歳代が294件(9.8%)となっています。

| 年 度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 10歳未満 | 7 | 3 | 0 | 7 | 1 |
| 10歳代 | 35 | 28 | 33 | 34 | 48 |
| 20歳代 | 96 | 86 | 79 | 64 | 99 |
| 30歳代 | 265 | 246 | 229 | 197 | 313 |
| 40歳代 | 353 | 383 | 280 | 203 | 294 |
| 50歳代 | 248 | 291 | 199 | 219 | 238 |
| 60歳代 | 259 | 222 | 166 | 214 | 228 |
| 70歳以上 | 529 | 252 | 190 | 208 | 233 |
| 不明 | 1, 955 | 2, 027 | 1, 831 | 1, 421 | 1, 551 |
| 合 計 | 3, 747 | 3, 538 | 3, 007 | 2, 567 | 3, 005 |

令和6年度 年代別受付件数の割合



④ 職種別受付件数

令和6年度の職種別受付件数は、会社員が538件(17.9%)、無職が341件(11.3%)の順に多くなっています。

| 年 度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 会社員 | 564 | 525 | 450 | 424 | 538 |
| 自営業 | 162 | 142 | 118 | 112 | 147 |
| 公務員 | 89 | 67 | 55 | 54 | 51 |
| 学 生 | 60 | 56 | 42 | 47 | 57 |
| 無職 | 506 | 410 | 304 | 326 | 341 |
| その他 | 400 | 426 | 308 | 265 | 309 |
| 不 明 | 1, 966 | 1, 912 | 1, 730 | 1, 339 | 1, 562 |
| 合 計 | 3, 747 | 3, 538 | 3, 007 | 2, 567 | 3, 005 |

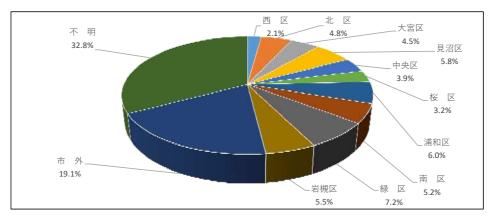
令和6年度 職種別受付件数の割合

⑤ 居住区別受付件数

令和6年度の居住区別受付件数は、緑区が217件(7.2%)と最も多く、続いて 浦和区が179件(6.0%)の順となっています。

| 年 度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 西区 | 156 | 152 | 86 | 80 | 64 |
| 北区 | 444 | 147 | 118 | 166 | 143 |
| 大宮区 | 151 | 127 | 94 | 117 | 134 |
| 見沼区 | 231 | 202 | 232 | 212 | 174 |
| 中央区 | 197 | 135 | 139 | 124 | 117 |
| 桜区 | 91 | 96 | 112 | 101 | 96 |
| 浦和区 | 251 | 250 | 203 | 176 | 179 |
| 南区 | 254 | 216 | 147 | 203 | 156 |
| 緑区 | 305 | 203 | 212 | 186 | 217 |
| 岩槻区 | 235 | 242 | 216 | 257 | 164 |
| 市外 | 173 | 117 | 96 | 207 | 575 |
| 不明 | 1, 259 | 1, 651 | 1, 352 | 738 | 986 |
| 合 計 | 3, 747 | 3, 538 | 3, 007 | 2, 567 | 3, 005 |

令和6年度 居住区別受付件数の割合



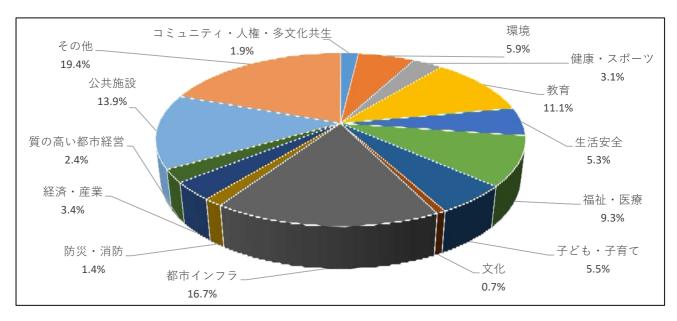
⑥ 分野分類別項目件数

令和6年度は、3,005件の「わたしの提案」が寄せられ、3,782項目の提案がありました。 この3,782項目の提案を分野分類別にみると、「公共交通・道路」が486件(12.9%)と最も 多く、続いて「戸籍・住民票・税金・保険・年金」が355件(9.4%)、「学校教育」が354件 (9.4%)の順となっています。

| | 分野 | 分類 | 合計 | 割合 (合計/項目合計) |
|---|--------------------|------------|-----|--------------|
| | コミュニティ | 地域活動 | 11 | 0. 3% |
| 1 | • 人権 | 人権尊重 | 18 | 0. 5% |
| ' | · | 多文化共生等 | 12 | 0. 3% |
| | 多文化共生 | その他 | 30 | 0.8% |
| | | 地球温暖化対策 | 15 | 0. 4% |
| 2 | 環境 | ごみ処理 | 91 | 2. 4% |
| _ | 2K 2E | 生活環境・自然環境 | 59 | 1.6% |
| | | その他 | 59 | 1.6% |
| | 健康 | 健康づくり | 37 | 1.0% |
| 3 | • | スポーツ | 48 | 1.3% |
| | スポーツ | その他 | 34 | 0. 9% |
| | | 学校教育 | 354 | 9. 4% |
| 4 | 教育 | 生涯学習 | 30 | 0.8% |
| | | その他 | 34 | 0. 9% |
| | | 事故·防犯 | 134 | 3.5% |
| 5 | 上江 | 消費者 | 11 | 0.3% |
| 5 | 生活安全 | 生活衛生•食品 | 24 | 0.6% |
| | | その他 | 31 | 0.8% |
| | | 高齢者福祉 | 78 | 2. 1% |
| 6 | 福祉 | 障害者福祉 | 45 | 1.2% |
| O | . 医療 | 地域医療 | 64 | 1. 7% |
| | | その他 | 163 | 4. 3% |
| | 子ども | 子育て支援 | 82 | 2. 2% |
| 7 | • | 青少年 | 32 | 0.8% |
| | 子育て | その他 | 93 | 2.5% |
| 8 | 文化 | 文化芸術·歷史 | 18 | 0. 5% |
| 0 | 文化 | その他 | 8 | 0. 2% |
| | | 都市基盤·広域交通網 | 43 | 1.1% |
| | | 都市景観 | 13 | 0. 3% |
| 9 | 都市インフラ | 公共交通·道路 | 486 | 12. 9% |
| | | 上下水道 | 29 | 0.8% |
| | | その他 | 62 | 1.6% |

| | 分野 | 分類 | 合計 | 割合 (合計/項目合計) |
|----|--------------|-----------------|-------|--------------|
| | 防災 | 防災·治水 | 33 | 0. 9% |
| 10 | • | 消防·救急 | 5 | 0. 1% |
| | 消防 | その他 | 16 | 0. 4% |
| | | 産業 | 21 | 0. 6% |
| 11 | 経済 | 観光 | 54 | 1.4% |
| '' | 産業 | 農業 | 11 | 0. 3% |
| | | その他 | 41 | 1.1% |
| | | 広報·広聴機能 | 50 | 1.3% |
| | 既の古い | ICT | 18 | 0. 5% |
| 12 | 質の高い 都市経営 | シティセールス | 2 | 0. 1% |
| | H, 1 122 | 健全財政 | 5 | 0. 1% |
| | | その他 | 16 | 0. 4% |
| | | 公園 | 177 | 4. 7% |
| | | スポーツ施設 | 13 | 0. 3% |
| | | 図書館 | 64 | 1. 7% |
| 13 | 公共施設 | 公民館 | 113 | 3.0% |
| 13 | ム六旭以 | コミュニティ施設 | 7 | 0. 2% |
| | | 文化施設 | 54 | 1.4% |
| | | 市·区庁舎 | 31 | 0. 8% |
| | | その他 | 68 | 1.8% |
| | | 職員対応 | 67 | 1.8% |
| | | 職員給与・職員数・採用 | 19 | 0. 5% |
| | | 戸籍·住民票·税金·保険·年金 | 355 | 9. 4% |
| 14 | その他 | 議会•議員 | 7 | 0. 2% |
| | | 選挙 | 9 | 0. 2% |
| | | お礼 | 10 | 0. 3% |
| | | その他 | 268 | 7. 1% |
| | | 項目合計 | 3,782 | 100% |

令和6年度 分野分類別項目件数の割合



⑦ 市政への反映状況

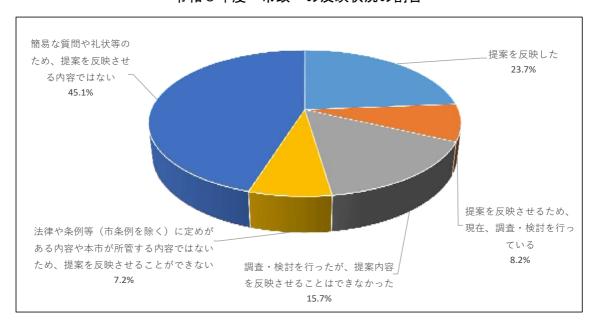
令和6年度に寄せられた「わたしの提案」3,005件の中には、3,782項目の提案がありました。

この3,782項目の提案のうち、898件(23.7%)について、提案の一部または全部を市政に反映しました。

(令和7年7月1日現在)

| 内 容 | 令和 6 | 6年度 |
|--|--------|--------|
| M 台 | 項目件数 | 割合 |
| 提案を反映した | 898 | 23. 7% |
| 提案を反映させるため、現在、調査・検討を行って いる | 311 | 8. 2% |
| 調査・検討を行ったが、提案内容を反映させること はできなかった | 594 | 15. 7% |
| 法律や条例等(市条例を除く)に定めがある内容や本市が所管する内容ではないため、提案を反映させることができない | 272 | 7. 2% |
| 簡易な質問や礼状等のため、提案を反映させる内容 ではない | 1, 707 | 45. 1% |
| 合 計 | 3, 782 | 100% |

令和6年度 市政への反映状況の割合



⑧ 主な反映事例

• 市長公室

| タイトル | 提案要旨 | 反映状況内容 |
|-----------|------------|---------------------|
| 「わたしの提案」回 | 「わたしの提案」回 | 「わたしの提案」において、直接対応で |
| 答文書の公印漏れ | 答文書の公印漏れ | 文書回答する際には、発信者の公印を押 |
| について | が多く、全庁で公印 | 印するよう、職員向け電子掲示板により職 |
| | の扱いについての再 | 員に対し周知を行いました。 |
| | 発防止策等を取る必 | |
| | 要があると考えま | |
| | す。何か対策を考え | |
| | ているのならお示しく | |
| | ださい。 | |

• 都市戦略本部

| タイトル | 提案要旨 | 反映状況内容 |
|----------|------------|-----------------------|
| 窓口手続の電子化 | 窓口手続におい | 窓口手続における電子化について、令 |
| について | て、紙への手書き入 | 和7年1月31日より、「書かない窓口」を西 |
| | 力をやめて、電子化 | 区役所に先行導入しました。申請内容を職 |
| | してほしいです。 | 員が聞き取り、システムへ入力することで、 |
| | 紙からタブレットに | 来庁者は申請内容を確認し、名前等を記 |
| | 変更し、タッチペンで | 入するだけで手続が完了するものです。こ |
| | フォームに直接入力 | れにより、手続にかかる時間が短縮される |
| | とすることでデータを | ほか、ご指摘の紙への手書き入力につい |
| | 直接反映する方法 | ても、負担軽減に繋がります。この「書かな |
| | や、キーボード入力 | い窓口」は、令和7年度には全区に導入予 |
| | といった方法があり | 定であり、引き続き市民サービスの向上を |
| | ます。 | 目指してまいります。また、いただきました |
| | どちらか選べるよ | タブレットやキーボードの活用といったご提 |
| | うにしたら窓口の負 | 案につきましても、市政推進の参考にさせ |
| | 担削減、時間削減、 | ていただきます。 |
| | 情報漏えいリスク削 | |
| | 減が図れますので、 | |
| | ご検討ください。 | |

| タイトル | 提案要旨 | 反映状況内容 |
|----------|-------------|------------------------|
| AIの活用につい | 行政向けAIエージェン | 本市におけるAIの活用については、令和 |
| て | トを取り入れる自治体が | 4年度から、手書きの帳票を高精度でデー |
| | 増加しています。行政の | タ化できる「AI-OCR」を導入しています。 |
| | 時間的コスト削減、ヒュ | また、文章生成AIについては、特定のツ |
| | ーマンエラーの減少、生 | ールを対象として、令和5年11月から「さい |
| | 産性向上等が言われて | たま市生成AI利用ガイドライン」を策定し、 |
| | います。 | 職員への研修を実施しながら全庁的に導 |
| | さいたま市の活用状 | 入をしております。 |
| | 況を教えて下さい。 | |

• 財政局

| タイトル | 提案要旨 | 反映状況内容 |
|---------|-------------|---------------------|
| 市役所の自転車 | 市役所の自転車置場 | 該当のオートバイについては、直接車体 |
| 置場へのオート | にオートバイ等が駐車さ | に警告札を貼付し、当該駐輪場は自転車 |
| バイ等の駐車に | れています。バイクはバ | 用であることからオートバイはバイク専用 |
| ついて | イク置き場に駐車をして | の駐車場所に駐車するよう警告を行いまし |
| | くださいと案内がありま | た。また、同様の旨を記載した掲示物を当 |
| | すが、守らない人がいま | 該駐輪場のより見やすい位置に掲示する |
| | す。 | とともに、職員向け電子掲示板により職員 |
| | | に対し周知を行いました。 |

| タイトル | 提案要旨 | 反映状況内容 |
|---------|-------------|----------------------|
| 業務委託契約の | さいたま市の公共施 | 地方公共団体の予算は、会計年度独立 |
| 入札について | 設で、民間の会社に委託 | の原則により、その年度内に執行し完結す |
| | されている業務がありま | ることが原則となっており、業務委託契約 |
| | すが、3年ごとに入札が | においても単年度の契約が原則です。この |
| | あるため、そのたびに賃 | 例外として、債務負担行為の設定や長期 |
| | 金や有給休暇がリセット | 継続契約により複数年度にわたる契約が |
| | されてしまいます。 | 可能ですが、数年ごとに入札等を行うこと |
| | また、退職により人員 | になります。 |
| | が減っても募集をせず、 | 次に、業務委託契約では、一般競争入 |
| | 現場の人員が足りない | 札により最低の価格で申込をした者と契約 |
| | 状態を放置しています。 | を締結することが原則となっておりますが、 |
| | 管理状況に関係なく入札 | 人件費の割合が高い業務に関する請負契 |
| | 金額だけで決定するの | 約については、最低制限価格等を設定し |
| | はやめてほしいです。ま | ております。また、専門的な技術力や知識 |
| | た、業務を他会社にさら | 等を評価し契約相手方を決定するプロポ |
| | に委託をする行為は契 | ーザル方式等もありますが、例外的な手法 |
| | 約違反に当たりますか。 | です。 |
| | 入札する会社を監査 | また、業務委託契約は、本来、受託者自 |
| | 及び評価するシステムを | らが履行すべきものであり、業務の全部や |
| | 見直してほしいです。 | 主たる部分等について第三者に委任する |
| | | ことを禁止しております。 |
| | | 最後に、業務委託契約における労働者 |
| | | の雇用等については受託者の裁量に委ね |
| | | られておりますが、本市では受託者へ労働 |
| | | 諸法令を含む法令遵守を求めております。 |
| | | 履行完了後には履行確認検査を行い、問 |
| | | 題があれば手直しの指示を行うほか、必 |
| | | 要に応じ契約解除や入札参加停止処分な |
| | | どの対応を行っております。 |

市民局

| | 10-4 | |
|---------|-------------|----------------------|
| タイトル | 提案要旨 | 反映状況内容 |
| 特殊詐欺被害の | 他自治体で特殊詐欺 | 本市では、高齢者の方がより簡単に取り |
| 防止について | 被害を防ぐためにオート | 付けを行うことができ、複雑な操作を不要 |
| | コールシステムの実証実 | とした簡易型自動通話録音装置の配布を |
| | 験を行っています。高齢 | 随時実施しております。こちらについては、 |
| | 者宅にかかってきた電話 | 申請期間を設けておりませんのでお気軽 |
| | に、お金、還付金等の言 | にご相談いただければと思います。 |
| | 葉が含まれていた場合、 | |
| | 電話を切った直後に自 | |
| | 動音声の電話がかかっ | |
| | てきて詐欺の疑いがある | |
| | と注意を促します。 | |
| | さいたま市もオートコ | |
| | ールシステムの実証実 | |
| | 験の検討をしてはいかが | |
| | でしょうか。 | |

スポーツ文化局

| タイトル | 提案要旨 | 反映状況内容 |
|---------|-------------|---------------------|
| サイデン化学ア | サイデン化学アリーナ | 施設の管理運営責任者へお伝えしまし |
| リーナさいたま | さいたまで、プールの遊 | たところ、新規で脱水機の購入をする予定 |
| のプールの備品 | 泳後に使用する水着の | であると報告を受けました。 |
| について | 脱水機が故障して使用 | 現在は設置が完了しておりご使用いた |
| | できなくなっています。 | だけます。 |
| | すでに使用禁止になっ | |
| | て2週間以上たちます。 | |
| | 1日も早く、脱水機の設 | |
| | 置をお願いします。 | |

| タイトル | 提案要旨 | 反映状況内容 |
|----------|--------------|----------------------|
| スケートボードが | スケートボードをして | スケートボードやBMX等のアーバンス |
| できる施設につ | いると、いつも騒音など | ポーツは、個人で気軽に取り組めるスポー |
| いて | により通報が入ってしま | ツであり、本市では市民のスポーツ実施率 |
| | うため、スケートボードが | 向上に資するものとして、初心者や親子向 |
| | できません。 | けの体験イベントや小学校の児童に体験 |
| | 線路の下など公園の | していただく「スクールキャラバン」を開催 |
| | 一角などでも、時間を決 | するなど、アーバンスポーツの活性化に取 |
| | めて使用するのでもいい | り組んでいます。 |
| | ので場所を作ってほしい | こうした取組の一環で、初心者や子育て |
| | です。 | 世代の親子がアーバンスポーツを楽しめる |
| | | フラットな空間の整備にも取り組んでおり、 |
| | | 令和7年度には、緑区にある新見沼大橋 |
| | | スポーツ広場(新見沼大橋有料道路の高 |
| | | 架下)の一区画に整備を予定しておりま |
| | | す。 |
| | | なお、同広場の別の区画には、複数の |
| | | セクションが設置されたスケートボード場が |
| | | すでに整備されているほか、以下の公共 |
| | | 施設でもスケートボードの利用が可能で |
| | | す 。 |
| | | ・大宮第二公園多目的広場及び大宮第 |
| | | 三公園憩いの広場(さいたま市大宮区寿 |
| | | 能町、堀の内町及び見沼区大和田町地 |
| | | 内) |
| | | ※大宮第二公園及び大宮第三公園の |
| | | 位置となります。 |
| | | ・アバスポふらっと野田小プール(さいた |
| | | ま市緑区上野田) |
| | | ・埼玉スタジアム2002公園(さいたま市 |
| | | 緑区美園) |
| | | ・大門上池調節池広場(さいたま市緑区 |
| | | 美園) |
| | | 各施設で定めるルールやマナーを守り |
| | | ながら、安全に楽しくご利用いただければ |
| | | と思います。 |

| タイトル | 提案要旨 | 反映状況内容 |
|---------|--------------|---------------------|
| 国立劇場の誘致 | 伝統文化の拠点であ | ご提案いただいた国立劇場の誘致は |
| について | る国立劇場をさいたま市 | 様々な制約があるため難しい状況ですが、 |
| | に誘致したらいかがでし | 浦和駅西口で現在建設中の複合施設に市 |
| | ょうか。 | 民会館うらわを移転し、令和9年4月に開 |
| | | 館を予定しており、音楽や舞台芸術だけで |
| | | なく、歌舞伎や能などの伝統文化芸術につ |
| | | いても使用可能なハイレベルなホール等を |
| | | 整備予定です。 |
| プラザノースの | 北区役所の机と椅子 | 現在、北区役所アトリウム(プラザノース |
| 机の利用につい | が置いてあるスペースで | 所管)に設置している丸机については、長 |
| て | 勉強していたところ、見 | 時間での使用はご遠慮いただいておりま |
| | 知らぬ人から、ここは勉 | すが、勉強での使用禁止のルールはあり |
| | 強する場所ではないと強 | ません。今回のご意見につきましては、丸 |
| | い口調で言われました。 | 机の運用ルールの周知も含め、プラザノー |
| | 貼り紙には長時間の使 | スに周知させていただきます。 |
| | 用は控える旨が記載さ | |
| | れていましたが、勉強で | |
| | の使用を禁止するとは記 | |
| | 載されていなかったた | |
| | め、少し不快な気持ちに | |
| | なりました。譲り合って使 | |
| | 用することは十分承知し | |
| | ているのですが知らない | |
| | 人から急に高圧的な口 | |
| | 調で話しかけられたた | |
| | め、怖かったです。 | |
| | このような思いをする | |
| | 人を減らすためにも明確 | |
| | なルールの周知をよろし | |
| | くお願いします。 | |

| タイトル | 提案要旨 | 反映状況内容 |
|---------|-------------|---------------------|
| プラザノースの | プラザノースの身障者 | 当該駐車場は身障者やけがをされた方 |
| 駐車場について | 用の駐車場が全て埋ま | 等の車の乗り降りや移動に配慮が必要な |
| | っていましたが、全ての | 方の専用スペースであるため、適切な利用 |
| | 車に身障者のシール等 | がされるように、随時、巡回を行い口頭注 |
| | は一切ありませんでし | 意や貼り紙での対応を行ってまいります。 |
| | た。身障者以外利用でき | |
| | ないよう対策が必要で | |
| | す。この場所を利用する | |
| | 際は窓口で確認を受け | |
| | る等の対策をお願いしま | |
| | す。 | |

• 保健衛生局

| タイトル | 提案要旨 | 反映状況内容 |
|----------|-------------|---------------------|
| 北浦和駅西口公 | 北浦和駅前の公衆トイ | 北浦和駅の公衆トイレについては、1日 |
| 衆トイレについて | レが汚く、設備も壊れて | 1回清掃を実施しております。 |
| | いるので改善してほしい | 設備の故障についても把握次第、浦和 |
| | です。 | 区役所くらし応援室と連携し、修繕の対応 |
| | | をしております。 |
| 帯状疱疹ワクチ | 帯状疱疹ワクチンの | 令和7年度より帯状疱疹ワクチンが定期 |
| ンの助成につい | 助成をさいたま市でも検 | 接種化されたことに伴い、本市では定期接 |
| て | 討してほしいです。 | 種の対象者を拡大し、50歳以上の方を対 |
| | | 象に接種費用の助成を開始しました。 |

• 福祉局

| タイトル | 提案要旨 | 反映状況内容 |
|---------|--------------|------------------------------------|
| 病気予防・介護 | 他の自治体ではフレイ | 本市では、「いきいき百歳体操」を行うグ |
| 予防について | ル予防のための体操の | ループが439あり、約6,000名の高齢者の |
| | 会場が町内11か所あり、 | 方々が参加をされております。それらのグ |
| | 健康維持のための地域 | ループでは、市が養成しているボランティ |
| | 健康教室も4か所あり、 | アである、「いきいきサポーター」を中心 |
| | 徹底的に介護予防を実 | に、体操、脳トレやカラオケなどの趣味活 |
| | 践しています。 | 動を行っております。また、本市主催の介 |
| | 他自治体の取組は参 | 護予防教室として、市内59か所の公民館 |
| | 考になると思います。 | において、「いきいき百歳体操」の体験や |
| | | 認知症予防、高齢者に必要な栄養や口腔 |
| | | ケアが学べる「ますます元気教室」を開催 |
| | | しております。 |
| | | ご紹介いただいた自治体のみならず、全 |
| | | 国各自治体で様々なプログラムが実施さ |
| | | れており、本市といたしましても幅広く研鑽 |
| | | に努めさせていただき、市内各地域の二一 |
| | | ズや地域資源を把握しながら、より効果的 |
| | | な支援を行ってまいりたいと思います。 |
| 特別養護老人ホ | 特別養護老人ホーム | 市内の特別養護老人ホームの整備につ |
| ームの整備につ | が2~3年待ちなのを改 | きましては、「さいたま市介護保険事業計 |
| いて | 善してほしいです。 | 画(さいたまいきいき長寿応援推進プラン |
| | | 2026)」において、令和6年度からの3年間 |
| | | で6施設174床分の地域密着型特別養護 |
| | | 老人ホームを整備することとしております。 |
| | | 本市ホームページ(https://www.city. |
| | | saitama.lg.jp/002/003/003/001/004/ |
| | | p088049.html)では「市内の特別養護老 |
| | | 人ホーム情報一覧」を公開し、各特別養護 |
| | | 老人ホームの定員数と入所者数の情報提 |
| | | 供を行っております。 |

| タイトル | 提案要旨 | 反映状況内容 |
|---------|--------------|------------------------|
| 福祉タクシー利 | 福祉タクシー利用券で | 福祉タクシー利用券は、1回の乗車料金 |
| 用券における | 迎車料金の支払いもでき | が初乗運賃(令和6年9月現在500円)の2 |
| 迎車料金の取 | るようにしてほしいです。 | 倍以上になる場合は2枚までお使いいただ |
| 扱いについて | 障害者全員とは言いませ | けます。なお、対象となる乗車料金には迎 |
| | んが、ほとんどの障害者 | 車料金も含まれております。そのため、迎 |
| | が送迎をしてもらわなけれ | 車料金も含めて、1回の乗車料金が1,000 |
| | ばいけないと思います。 | 円以上になる場合は福祉タクシー利用券 |
| | | を2枚お使いいただき、1,000円の助成を受 |
| | | けることができます。 |
| 「通所受給者 | 児童発達支援において | 本市では障害児通所給付費に係る支給 |
| 証」の発行要 | 市が発行する「通所受給 | 決定事務について、障害者手帳を有しない |
| 件の柔軟化に | 者証」の要件にある意見 | 児童については、医師の診断書のほか、 |
| ついて | 書について、医師以外の | 保健センター等が発行する乳幼児発達検 |
| | 意見書も認めてほしいで | 診結果で医師・保健師が記載した療育の |
| | す。現行では「医師」によ | 必要性が記載された意見書や療育センタ |
| | る意見書のみとされており | 一等が発行する心理検査等報告書及びリ |
| | ますが、児童発達の専門 | ハビリテーション計画書等に基づいて支給 |
| | 家としては保育士、言語聴 | 決定できるよう、柔軟に対応しております。 |
| | 覚士、心理士、一部の保 | |
| | 健師も該当します。保育士 | |
| | に関しては他の同年代の | |
| | 子との関わり等1対1の診 | |
| | 察だけでは把握できない | |
| | 情報を記録しております | |
| | し、その子またその家族に | |
| | 支援を要するかどうかは | |
| | 医師に限らずとも判断でき | |
| | ると考えます。 | |

・ 子ども未来局

| タイトル | 提案要旨 | 反映状況内容 |
|---------|-------------|----------------------|
| 保育料について | 第1子が認可外保育 | 令和7年9月から、第1子が認可外保育 |
| | 施設に在園している場合 | 施設に在園の場合も、認可保育施設に在 |
| | も、第2子の認可保育施 | 園する第2子の保育料を半額とします。 |
| | 設利用料を半額にしてほ | |
| | しいです。 | |
| あいぱれっと等 | あいぱれっとの食事可 | あいぱれっと(さいたま市子ども家庭総 |
| へのハイチェア | 能エリアには、テーブル | 合センター)の管理・運営を行っている指定 |
| 一設置について | が設置されていますが、 | 管理者と情報共有の上、あいぱれっと内つ |
| | 未就学児が安全に利用 | ながりカフェにハイチェアーを3脚設置しま |
| | できるハイチェアーの設 | し た 。 |
| | 置がありません。安心安 | また、子育て支援を行う市の施設につき |
| | 全な利用ができるように | ましては、ご提案いただきました内容を、各 |
| | 未就学児が利用可能な | 施設を所管する部署にて共有しました。 |
| | ハイチェアー等の設置を | |
| | 含めた検討をお願いしま | |
| | す。 | |
| | また、子育て支援を行 | |
| | う施設において、同状況 | |
| | がないかを確認し、是正 | |
| | いただけるようご検討く | |
| | ださい。 | |

• 環境局

| タイトル | 提案要旨 | 反映状況内容 |
|-----------|--------------|-----------------------|
| アイドリング・スト | カーシェア事業者の駐 | 該当のカーシェアを運営する事業者に |
| ップの徹底につ | 車場で、毎日または数日 | 対し、アイドリング・ストップについて、条例 |
| いて | おきに1時間以上エンジ | の周知と遵守を指導しました。 |
| | ンをかけたまま、とどまっ | |
| | ている車があり、エアコ | |
| | ンのかん高い音と、重低 | |
| | 音が響いてきて、困って | |
| | います。関係者に対して | |
| | 指導してほしいです。 | |
| 廃棄物減量等計 | 廃棄物減量等計画書 | 令和7年度より廃棄物減量等計画書の |
| 画書の提出方法 | の提出方法を紙ではなく | 提出を電子メールで受付できるようにしま |
| について | 電子申請できるようにし | した。 |
| | てほしいです。 | |

| タイトル | 提案要旨 | 反映状況内容 |
|----------|--------------|----------------------|
| 桜環境センター | 桜環境センターのごみ | ツタの件に関しましては、「さいたま市緑 |
| のツタと、水風呂 | の搬入道路や壁に、ツタ | 化指導基準マニュアル」にのっとり、ヒート |
| について | がはびこっています。セ | アイランド現象の緩和や空気の浄化等の |
| | ンターが開設した当時の | ため、植栽しているツタであるため、除去 |
| | ようにきれいに戻してほ | の予定はなく、過去にツタを除去するよう |
| | しいです。小学生の社会 | に要望された実績はありません。なお、小 |
| | 科見学では、生えている | 学生の社会科見学の際に質問があった場 |
| | ツタを見せたくありませ | 合は、「前述の理由により植栽しています」 |
| | ん。ツタが生えていること | と回答する予定です。 |
| | についてどのように説明 | また、水風呂の件に関しましては、令和 |
| | するのですか。 | 5年7月に同様の要望をいただいた際、 |
| | また、桜環境センター | 「水風呂利用時は汗を流してから利用」と |
| | のサウナで汗をかいた | 掲示を配置し、手桶も設置しているところで |
| | 後、汗を流さないで水風 | す。ルールを遵守しない方がいるということ |
| | 呂に入る人がいます。係 | なので、施設職員の巡回を一層強化いた |
| | 員にサウナ室の貼り紙だ | します。また、そのような方を見掛けた場合 |
| | けでは、効果がないと伝 | は、施設職員に遠慮なく通報いただきます |
| | えていますが、進展はあ | ようお願いいたします。 |
| | りません。 | |

• 経済局

| 経済局 タイトル | 提案要旨 | 反映状況内容 |
|----------|-------------|-------------------------|
| 就職氷河期世代 | 就職氷河期世代に何 | 本市では、「就職氷河期世代インターン |
| の支援について | らかの補助のような、後 | シッププログラム」を実施しております。この |
| | 押しをする政策を考え | プログラムは、就職に必要な知識を学ぶ座 |
| | てほしいです。 | 学研修に加え、市内中小企業等でのインタ |
| | | 一ンシップを通じ、正規就労を目指す伴走 |
| | | 型支援により、様々な困難を抱える就職氷 |
| | | 河期世代の方の就労を支援するものです。 |
| | | また、本市と国(埼玉労働局)で協働運営 |
| | | する就労支援施設「ワークステーションさい |
| | | たま」において、就職氷河期世代を含むあ |
| | | らゆる求職者を対象に専門の相談員による |
| | | 就職活動情報の提供や適性・適職診断な |
| | | どのキャリアコンサルティング、各種就労支 |
| | | 援セミナー、ハローワークの職員による職 |
| | | 業相談・職業紹介などを実施しております。 |
| | | さらに、「地域若者サポートステーションさい |
| | | たま」においても、「働く」ことに悩みを抱え |
| | | る方を対象に、就労支援を行っております。 |
| | | 他にも、国や県等との連携による就職面 |
| | | 接会・説明会の開催などにも取り組んでい |
| | | るところです。 |
| | | 今後につきましても、就職氷河期世代を |
| | | 始めとするあらゆる世代の求職者の早期 |
| | | 就職に向けて、それぞれのニーズに合わせ |
| | | た就労支援を実施してまいります。 |
| さいたま市みん | さいたま市みんなの | さいたま市みんなのアプリの一部の機能 |
| なのアプリについ | アプリのキャンペーンに | をご利用いただくために必要なマイナンバ |
| て | 参加しようと思いました | 一カードによる本人認証につきまして、認証 |
| | が私の携帯電話の機 | 機能がないスマートフォンをお持ちの方へ |
| | 能では残念ながら参加 | の対応として、第三者の認証機能を持つス |
| | できないことが分かりま | マートフォンを介した認証が可能となるよう |
| | した。 | アプリを改修したところです。 |
| | 携帯電話の機能にか | 今後も、さいたま市みんなのアプリの運 |
| | かわらず参加できるよう | 営会社である「株式会社つなぐ」と連携し、 |
| | にしていただきたいと思 | 全ての方にアプリをご利用いただけるよう、 |
| | います。 | システム面や制度面の改善に努めてまいり |
| | | ます。 |

都市局

| タイトル | 提案要旨 | 反映状況内容 |
|----------|-------------|-----------------------|
| シェアサイクルポ | 南区の太田窪、隣接 | 本市では、市内全域において民間のシェ |
| ートの設置につ | する円正寺地区にはシ | アサイクル運営事業者と連携し、電動アシ |
| いて | ェアサイクルポートがあ | スト付自転車を借りることができるシェアサ |
| | りません。この地域は | イクルサービスの普及を進めており、その |
| | 駅より離れていて住宅 | 一環として運営事業者に対して公有地の無 |
| | 地からバス停も離れて | 償貸付等の協力を行っております。 |
| | いるため、公共の交通 | ご提案いただきました公園等への設置に |
| | 手段を使うのに不便で | ついて検討した結果、明花公園にシェアサ |
| | す。世帯数は多く道が | イクルポートを設置することといたしました。 |
| | 狭いのでシェアサイク | |
| | ルがあると便利です。 | |
| | 以下の場所にシェアサ | |
| | イクルポートを設置して | |
| | ください。 | |
| | •大島台公園 | |
| | •太田窪氷川神社児童 | |
| | 遊園 | |
| | •善前南公園 | |
| | •明花公園 | |
| | •大谷口公園 | |
| | •不動入公園 | |
| | •円正寺第一公園 | |
| | •円正寺緑道 | |

| タイトル | 提案要旨 | 反映状況内容 |
|----------|-------------|-----------------------|
| 西大宮駅南口の | 西大宮駅南口の駅 | 西大宮駅の南口駅前広場には、トウカエ |
| ムクドリについて | 前に、夕方頃になると | デ等が植栽されていますが、枝葉等が伸び |
| | ムクドリの大群が集まっ | ており、ムクドリが集まる原因になっている |
| | ておりふんの臭いや鳴 | と考えられます。また、駅前広場近隣の空 |
| | き声の騒音がひどいで | き地に雑草が伸びており、ここにもムクドリ |
| | す。 | が集まっていることを確認しました。 |
| | 木に防鳥ネットを張 | 本市では、西大宮南口駅前広場の樹木 |
| | るなど、対策をお願いし | のせん定を定期的に実施しておりますが、 |
| | たいです。 | ご指摘いただいた場所については、令和6 |
| | | 年11月から12月にかけてせん定を行いまし |
| | | た。その際、例年のせん定よりも枝が短くな |
| | | るようせん定しました。また、駅前広場近隣 |
| | | の空き地のうち、本市管理の土地について |
| | | は、11月上旬に、草刈りを行いました。これ |
| | | により、ムクドリが集まりにくくなると考えて |
| | | おります。 |

建設局

| タイトル | 提案要旨 | 反映状況内容 |
|---------|--------------|---------------------|
| 建築確認表示看 | 建物の工事をしていま | 現地調査を行い、現場代理人に対して |
| 板の掲示につい | すが、何の看板も出てい | 建築確認表示看板を掲示するよう指示し、 |
| て | ない場所があります。 | 是正を確認しました。 |
| | 違法であれば、すぐに | |
| | 看板を出させてください。 | |

• 西区役所

| タイトル | 提案要旨 | 反映状況内容 |
|---------|-------------|---------------------|
| 街路樹の除草に | 「扇通り」に交差する、 | 現場を確認し、街路樹管理業者へ作業 |
| ついて | 指扇中学校の西側道路 | を指示しました。 |
| | の雑草を除草してほしい | 街路樹管理業者にて、令和6年6月21日 |
| | です。 | に作業を完了しました。 |

| タイトル | 提案要旨 | 反映状況内容 |
|---------|----------------------|----------------------|
| 防犯の取組につ | 西区の治安は悪いと | 西区役所では、埼玉県警察の指導の下 |
| いて | 感じてはおりませんが、 | 「青色防犯パトロール」を行うほか、西区安 |
| | 相対的に人口が少なく落 | 心・安全ネットワーク協議会と協力し、「防 |
| | ち着いた雰囲気から、犯 | 犯パトロール実施中」と記載された防犯看 |
| | 罪の準備がしやすい場 | 板を製作し自治会等に配布することで、地 |
| | 所と思われやすいよ う な | 域の防犯意識の向上・普及啓発に努めて |
| | 気がします。 | おります。 |
| | ついては、対外的に犯 | また、地域団体が行う防犯活動や自治 |
| | 罪が起こしづらい街であ | 会が防犯カメラを設置する際の費用への |
| | ることをアピールすること | 助成など、地域の自主的な防犯活動を支 |
| | を望みます。 | 援しております。 |
| | 具体的には、警察パト | 引き続き、関係機関や地域の防犯活動 |
| | ロールの強化や、街灯の | を行う団体と連携し、安心安全なまちづくり |
| | 増設、監視カメラの設置 | に取り組んでまいります。 |
| | などです。 | |
| | また、これは長期的な | |
| | 話にもなりますが、西大 | |
| | 宮駅の北側は整備が進 | |
| | み、明るい街の印象があ | |
| | りますが、それに対して | |
| | 西大宮駅の南側、指扇 | |
| | 駅周辺はまだ整備が追 | |
| | い付いておらず暗い印象 | |
| | です。 | |
| | 犯罪が起こりづらく、 | |
| | 街としての価値を下げな | |
| | いためにも、区全体のイ | |
| | メージアップを望みます。 | |

• 北区役所

| タイトル | 提案要旨 | 反映状況内容 |
|---------|-------------|---------------------|
| 公衆街路灯設置 | 北区盆栽町の「かえで | 現場確認を実施した結果、危険性が高 |
| について | 通り」につながる道の土 | い箇所と判断したため、設置を行いまし |
| | 呂駅側の入り口付近へ | た。令和6年5月に点灯を確認しておりま |
| | の街灯の設置を要望し | च 。 |
| | ます。 | |

• 大宮区役所

| タイトル | 提案要旨 | 反映状況内容 |
|----------|--------------|---------------------|
| 道路表示につい | 道路の右折表示が消 | 現地確認し、修繕の対応をしました。 |
| て | えてしまっている場所が | |
| | あるので、修復してほし | |
| | いです。 | |
| 「わたしの提案」 | 大宮区役所にある「わ | 通常は大宮区役所1階の総合案内の職 |
| の専用封筒につ | たしの提案」の専用封筒 | 員により速やかに専用封筒の補充を行っ |
| いて | の在庫が最近、1つもな | ております。職員が不在となる休日等は区 |
| | い、あるいは数枚しかな | 役所防災センターにて、申出があれば専 |
| | いため、もっと多く置いて | 用封筒を配布するようにしました。 |
| | ください。 | |
| 商店街の街路灯 | 商店街の街路灯が何 | 該当の商店街に連絡し、街路灯の点検 |
| について | か月も前から消えていま | 整備を依頼しました。 |
| | す。 | |

• 中央区役所

| タイトル | 提案要旨 | 反映状況内容 |
|---------|--------------|--------------------|
| 歩道の点字ブロ | 点字ブロックの一部が | 点字ブロックについては、令和7年2月 |
| ックの修繕につ | めくれ上がっていたた | 26日に修繕しました。 |
| いて | め、足を取られ危なく転 | |
| | 倒しそうになりました。夜 | |
| | 間や高齢者の歩行に危 | |
| | ないと思いました。 | |

• 桜区役所

| タイトル | 提案要旨 | 反映状況内容 |
|---------|-------------|---------------------|
| 道路への木のは | 道路に木が多く出てお | 当該樹木につきましては民有地より繁 |
| み出しについて | り、歩行者が車と擦れ違 | 茂している樹木であるため、本市でせん定 |
| | うときに困る場所があり | 等の措置を行うことはできかねます。ただ |
| | ます。何とかしていただ | し、樹木が道路側へ繁茂している状況でし |
| | けないでしょうか。 | たので本市より所有者へ是正の依頼をい |
| | | たしました。 |

• 浦和区役所

| タイトル | 提案要旨 | 反映状況内容 |
|---------|-------------|---------------------|
| 道路への木のは | 車をよけるときに垣根 | 当該民地樹木を確認して、所有者宅を |
| み出しについて | が邪魔をして大変怖い思 | 訪問し、枝葉をせん定するように指導し理 |
| | いをしています。個人で | 解を得ました。 |
| | このお宅に申し出るよ | |
| | り、市の方からお願いし | |
| | ていただけたらと思いま | |
| | す。一度現場を見てくだ | |
| | さい。 | |

• 南区役所

| タイトル | 提案要旨 | 反映状況内容 |
|---------|--------------|---------------------|
| 歩道の改善等に | 国道17号、南区白幡4 | 国道17号は国土交通省の管轄であるた |
| ついて | 丁目コンビニエンススト | め、「大宮国道事務所浦和出張所」へ対応 |
| | ア付近と沿線の雑草や | を依頼しました。 |
| | 木が歩行者、自転車等 | また、南区根岸5丁目の保育園から「田 |
| | にとって危険です。 | 島通り」にかけての道路においては除草を |
| | 南区根岸5丁目の保 | 実施しました。 |
| | 育園から「田島通り」にか | |
| | けて、歩道と車道の雑草 | |
| | が自転車にとって危険で | |
| | すし、ごみが捨てやすく | |
| | なってしまいます。 | |

緑区役所

| タイトル | 提案要旨 | 反映状況内容 |
|---------|-------------|--------------------|
| 公衆街路灯につ | 緑区松木2丁目付近 | 故障している公衆街路灯を特定し、修繕 |
| いて | にある公衆街路灯のう | しました。 |
| | ち、7台が不点のため修 | |
| | 繕してください。 | |

• 岩槻区役所

| タイトル | 提案要旨 | 反映状況内容 | | |
|-------------|-------------|-----------------------|--|--|
| 公的な場所のお | 岩槻区役所や岩槻図 | おむつ替えスペースとしては、岩槻区役 | | |
| むつ替えスペー | 書館に設置しているおむ | 所では「みんなのトイレ」と「授乳室」、岩槻 | | |
| スについて | つ替えスペースが周囲 | 図書館では「みんなのトイレ」におむつ交 | | |
| から見えやすい場所にあ | | 換台も設置しておりますので、そこでおむ | | |
| | ります。また排泄物の臭 | つ交換をできる旨を掲示させていただきま | | |
| | いで周りに迷惑を掛けて | した。 | | |
| | しまわないか心配してい | | | |
| | ます。 | | | |

• 消防局

| タイトル | 提案要旨 | 反映状況内容 | |
|------------|-------------|----------------------|--|
| 新聞の記事につ | 近頃、さいたま市職員 | 消防職員の不祥事により市民の皆様の | |
| いて | の不祥事が新聞を賑わ | 信頼を損なうこととなり、誠に申し訳ござい | |
| | せています。消防職員の | ませんでした。 | |
| | 暴行事件等です。厳しい | 消防職員の不祥事につきましては「さい | |
| 対応をお願いします。 | | たま市消防職員の懲戒処分の指針」に基 | |
| | | づき懲戒処分の発令をしたところですが、 | |
| | | 職員各自が公務員・消防職員としての自 | |
| | | 覚と崇高な使命感を持ち、服務規律を遵 | |
| | | 守し、市民の期待と信頼に誠実に応えるよ | |
| | | う、指導徹底し、再発防止に努めてまいり | |
| | | ます。 | |

| タイトル | 提案要旨 | 反映状況内容 |
|--------------|-------------|----------------------|
| 広域に影響のあ | 令和6年7月31日夜、 | 本市では、市内の火災情報について、 |
| る火災等の情報 | 大変ひどい異臭がありま | 「さいたま市火災情報メール」及び「火災照 |
| 提供について | したが、市の火災情報を | 会電話」により発信しておりますが、令和6 |
| | 見ても何もありませんで | 年7月31日夜の異臭については、市外で |
| | した。SNSの投稿を見 | の火災のため情報発信をしておりませんで |
| | て、近隣市の産業廃棄 | した。 |
| | 物の火災によるものと知 | 市外であっても今回のような広範囲に災 |
| | りました。 | 害の影響が広がる可能性がある場合に |
| | ひどい臭いで、健康被 | は、市ホームページによる情報発信を検討 |
| | 害のおそれのあるものだ | してまいります。 |
| ったと思います。広範囲 | | |
| に影響のある災害につ | | |
| いては、県や各市町と連 | | |
| 携し、情報を発信してくだ | | |
| | さい。分からないことは | |
| | 不安ですし、情報を一般 | |
| | の人のSNSに頼るの | |
| | は、間違った情報の拡大 | |
| | の危険もあります。今 | |
| | 後、同様なことがあった | |
| | ときには、市ホームペー | |
| | ジ等で情報提供してくだ | |
| | さい。 | |

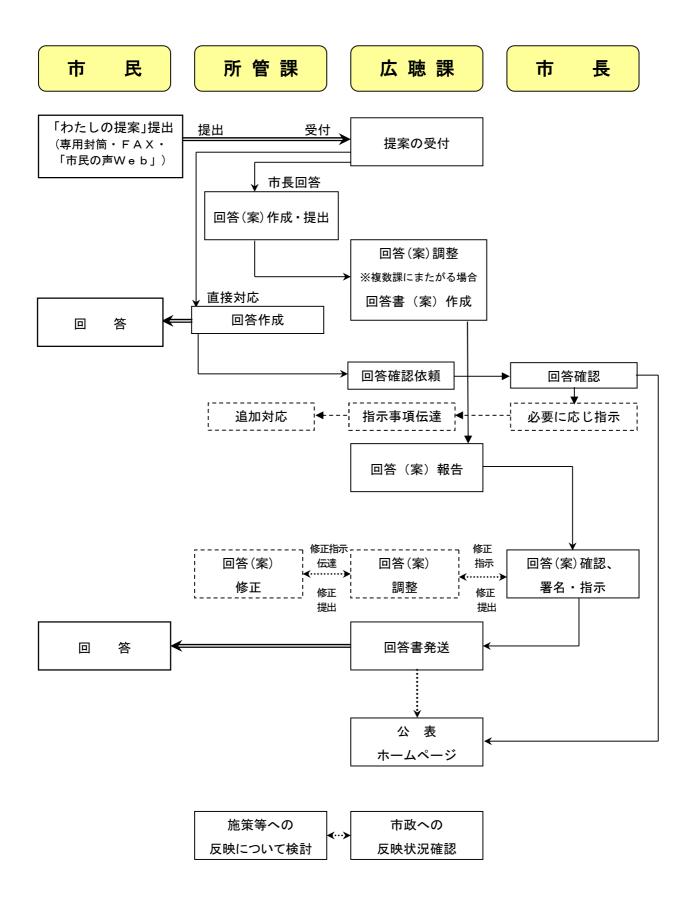
水道局

| | | · | |
|-------------|-----------------------------|---------------------|--|
| タイトル | 提案要旨 | 反映状況内容 | |
| さいたま市の水 | 水道工事の実施方法 浦和区岸町3丁目、「前地通り」の地 | | |
| 道工事について | について、問題があるの | において、老朽化した水道管を耐震性の | |
| | ではないでしょうか。浦 | 高い水道管へ入れ替える工事を実施して | |
| | 和区岸町3丁目では、長 | おります。周辺住民の皆様(地元自治会、 | |
| く水道工事が行われて | | 商店会を含む)には、事前に工事のお知ら | |
| り、工事の実施方法を見 | | せを配付するなどの周知を行い、警察関 | |
| 直せば、もっと違った印 | | 係機関とも協議の上、皆様のご協力を賜り | |
| 象になるのではないでし | | ながら進めているところです。今後も工事 | |
| ょうか。 | | 受注者と適宜情報共有しながら、引き続き | |
| | 「前地通り」の工事で | 安全第一で工事を進めてまいります。 | |
| は、店の前の通行を遮 | | | |
| | 断していたことから事前 | | |
| に店舗に説明して協力を | | | |
| | 仰ぐべきです。 | | |

• 教育委員会事務局

| タイトル | 提案要旨 | 反映状況内容 | | |
|-------------|-------------|---------------------|--|--|
| 枯れ枝等につい | 国指定史跡見沼通船 | 見沼通船堀西縁の堀内に落下している | | |
| て | 堀の堀の中に、大きな枯 | 枝等は、回収を行いました。 | | |
| | れ枝が落下しています。 | 見沼通船堀東縁のトイレの東側の桜の | | |
| | また、トイレ東側の桜の | 木についても伐採を行いました。今後も貴 | | |
| | 木は枯れ枝が多く、雨風 | 重な文化財の保護と通行者の安全確保の | | |
| | 等による落下の心配が | ため、適宜対応してまいります。 | | |
| | あります。けがや事故が | | | |
| | 起こる前に対応をお願い | | | |
| します。 | | | | |
| 市外局番の記載 | 配布物に記載された | ご提案いただいた内容を全公民館で共 | | |
| について | 電話番号は、よく市外局 | 有し、配布する印刷物等に関して市外局番 | | |
| | 番3桁を抜いた電話番号 | の記載に配慮するよう伝達しました。 | | |
| | が書いてありますが、市 | いただいたご提案を反映し、毎月発行す | | |
| | 外から転入した人には、 | る公民館報に市外局番の記載を行いまし | | |
| 市外局番が分からず電 | | <i>t</i> =. | | |
| 話できません。市外局番 | | | | |
| | から記載してほしいで | | | |
| | す。 | | | |

⑨ 市長への提案制度「わたしの提案」における、「市民の声」の流れ



(2) 陳情・要望等

市政に対する陳情・要望等は、その業務の担当所管で受け付け対応します。

① 令和6年度受理件数(令和7年7月1日現在)・・・・・・ 366件

② 令和6年度局別受理件数

(令和7年7月1日現在)

| 局 | 件数 | 局 | 件数 |
|---------|----|------------|-----|
| 市長公室 | 2 | 見沼区役所 | 3 |
| 都市戦略本部 | 5 | 中央区役所 | 1 |
| 総務局 | 2 | 桜区役所 | 4 |
| 財政局 | 10 | 浦和区役所 | 53 |
| 市民局 | 6 | 南区役所 | 25 |
| スポーツ文化局 | 13 | 緑区役所 | 38 |
| 保健衛生局 | 4 | 岩槻区役所 | 0 |
| 福祉局 | 15 | 消防局 | 3 |
| 子ども未来局 | 15 | 出納室 | 1 |
| 環境局 | 6 | 水道局 | 0 |
| 経済局 | 14 | 議会局 | 0 |
| 都市局 | 37 | 教育委員会事務局 | 30 |
| 建設局 | 16 | 選挙管理委員会事務局 | 0 |
| 西区役所 | 63 | 人事委員会事務局 | 0 |
| 北区役所 | 0 | 監査事務局 | 0 |
| 大宮区役所 | 0 | 農業委員会事務局 | 0 |
| 合 計 | | | 366 |

③ 過去の受理件数

| 年 度 | 令和2度 | 令和3度 | 令和4度 | 令和5度 |
|------|------|------|------|------|
| 受付件数 | 346 | 231 | 249 | 410 |

※各年度 翌年7月1日現在